

第12回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 令和6年11月5日(月)
開会13時30分 閉会16時25分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|-------|
| 教育長 | 中村 正芳 |
| 委員(教育長職務代理者) | 田野 美佐 |
| 委員(教育長職務代理者) | 梶谷 俊介 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 上地 玲子 |
| 委員 | 服部 俊也 |
-
- | | |
|------------|-------------|
| 教育次長 | 田中 秀和 |
| 学校教育推進監 | 室 貴由輝 |
| 教育政策課 | 課長 小林 伸明 |
| | 副課長 中江 岳 |
| | 総括副参事 滝澤 容彦 |
| 人権教育・生徒指導課 | 課長 横山 智康 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 附議事項
- (1) 岡山県教育関係功労者表彰について
 - (2) 教育委員会事務の点検・評価について
- 6 協議事項
- (1) 行政評価の実施結果について
 - (2) 「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン(仮称)及び「第3期岡山創生総合戦略(仮称)」の素案について
 - (3) 「岡山県教育大綱」の素案について
 - (4) 「第4次岡山県教育振興基本計画(仮称)」の素案について
- 7 報告事項

(1) 令和5年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について

8 その他

9 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。本日の議題のうち、附議事項(1)は表彰案件であるため、協議事項(1)は議会との協議を要するものであるため、協議事項(2)(3)(4)は、知事及び議会等との調整を要するものであることから、教育委員会会議規則第12条に基づき、非公開とするよう発議する。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

この発議は、討論を行わずにその可否を決定することとなっているので、直ちに採決に入る。附議事項(1)協議事項(1)(2)(3)(4)は、非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、本案件は非公開とすることに決した。

附議事項(2) 教育委員会事務の点検・評価について

- ・教育政策課長から資料により一括説明

(委員)

文教委員会へ報告はしているのか。

(教育政策課長)

これからである。法令上議会に報告することとなっている。

(委員)

文教委員会への報告を経て、内容に変更が入ることはあるのか。

(教育政策課長)

報告書の内容については、本委員会で決定するため、この後の文教委員会を経て、今年度の報告書に変更を加えることはない。反映するとしても、来年度以降になる。

(委員)

どこへ公表するのか。例年公表後に、報告書に関する反響はあるか。

(教育政策課長)

HPで公表する。報告書に関する反響は特段なく、広く政策的な面から意見をいただくことがある。

(委員)

各自治体が報告書を公表することにより、近隣県を含めてどのような取組が行われているのかを確認することができると思ってよいか。

(教育政策課長)

そのとおりである。

(教育長)

これより採決に入る。議第19号について、原案に賛成の委員について挙手を願う。

(委員全員)

挙 手

(教育長)

全会一致により、議第19号は原案のとおり決した。

報告事項（1）令和5年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について

・人権教育・生徒指導課長から資料により一括説明

(委員)

7ページの県教委における今後の取組については、岡山市教委所管の学校と私立学校を除くと言う理解で良いか。また、岡山市や国立・私立を除く調査結果のデータはあるか。

(人権教育・生徒指導課長)

取組についてはそのとおりである。また、統計法により国が公表している資料以上のデータは出せないため、県教委が所管する学校だけのデータは示していない。

この調査結果には、広域通信制の学校も含まれている。岡山県には、5つの広域通信制高校が設置されており、その学校の生徒は、北海道のサポート校に通学していても岡山県として計上される。

(委員)

県教委における今後の取組に示している内容は、県教委が所管する学校にニーズに合っているものなのか。

(人権教育・生徒指導課長)

一部の取組については、岡山市教委と連携して取り組んでいるが、県教委が所管する学校のニーズに合った取組であると認識している。

(委員)

4ページの病気による理由が急増した理由には、コロナウイルス感染防止対策に関

して定義変更があったからということだが、コロナ禍以前でも同様の件数があったのか。

(人権教育・生徒指導課長)

コロナ禍を経て、学校を休むことのハードルが低くなり、病気で休む人数が多くなった。小中高全ての校種において、増加している。

(委員)

今後、ますます加速していくのではないかと懸念している。家庭が送り出す力も弱くなっており、不登校の児童生徒数がますます増加していくのではないかと不安になる。

また、6 ページの下段に暴力行為の形態別発生件数の記載があるが、小中高と増加傾向にあり、特に小学校で荒れている学校が結構あると直接聞いている。このような事態になったのも、コロナ禍の影響なのか、精神的に不安定なのか、何が影響していると考えられるのか。中学生は多感な時期であり、喧嘩についても計上されていると思っ

(人権教育・生徒指導課長)

ていると感じている。喧嘩の計上については、文科省が定義を設けているが、実際には学校現場によって認識に差がある。本県では、市町村に対してしっかり説明しており、認識が統一されていると感じている。

小・中学校での暴力行為については、コロナの影響が一定程度あったと認識している。適切な時期に集団生活を経験し、学年に応じて力を付けていかなければならないが、コロナ禍により、各種行事が縮小し、その経験が欠けたことが、暴力行為の増加の一因ではないかと考えている。

(委員)

精神的に児童生徒も強くならなければならないが、個は大事にしなければならないが、あまりにも個を大事にしすぎているのではないかと懸念しており、もっと人との関わりを増やしていくことも大事ではないか。

また、幼稚園から小学校に上がる際に不登校になる小 1 ギャップも問題であると思うので、今後取組を研究してもらいたい。

(人権教育・生徒指導課長)

今年度から「おかやま夢に繋がる学びのプロジェクト」を実施しており、各課室横断で取り組んでいる。

不登校の要因には、学校の集団生活が馴染めないことや学校の学びが面白くない、家庭環境に問題がある等様々である。いくつもの複雑な要因があり、当課だけでなく、複数課で連携し対応を行っている。教育長が示す「誰もが通いたくなる魅力ある学校」にしていかなければならないと思う。また、「誰もが通いたくなる」の「誰」は児童生徒のみならず、教員も保護者も含まれており、誰もが通いたくなる学校になるように全課室を挙げて支援を行ってまいりたい。

(委員)

登校意欲の低下の話があったが、不登校の子たちが大人になって社会にどんな影響があると考えているか。

(人権教育・生徒指導課長)

まずは、学校が社会への最初の入口である。社会人として働きに出る前に家に引きこもってしまうと社会から隔離された、いわゆるニートになってしまう。学校に通ってもらうのが1番であり、県教委としては、そのために新潟県不登校総合対策を策定しているが、実際には不登校になっている児童生徒が存在しており、その児童生徒の学びの確保のために、県教育支援センター「My Place」やオンライン応援室「まんまリンク」を実施している。また9月から当課のHPに、県内のフリースクールや教育支援センターの情報を掲載するようにした。

学校以外にもいろいろな形で学びを継続することで社会との関係を切らさず、ゆくゆくは、社会的自立を目指していけるような、社会との繋がりを切らない支援を行っていきたいと考えている。

(委員)

不登校の子が社会に出て、一緒に働くことになった際に、ちょっと嫌な事があったからすぐに退職するようなことがあると企業や社会も困る。全部学校教育に押し付けるのではなく、産官学で連携する必要があるのではないか。

いじめの件数で認知件数が増えたが、解消率が変わらないのであれば、未解決件数が増えていくのではないか。

(人権教育・生徒指導課長)

年度間調査であるため、調査上では、一定数の未解決件数が計上される。ただし、年度や校種に変更があったとしても、起こったいじめは、たとえ長期になったとしても解消している。しかし、一定数いじめが解消されず、転校する場合もある。

(委員)

認知件数は、今後も上昇するのか。または、どこかで頭打ちになるのか。

(人権教育・生徒指導課長)

どこかで頭打ちになると思っているが、対応件数には、いじめに対する過剰な主張によるものも含まれている。

今の法律の定義上、被害性に着目するようになっており、被害者がいじめと認識したら計上する。

教員は、被害生徒がしんどい思いをしているのであれば、対応しなければならず、対応件数については、今後も増加していくと考えている。

(委員)

いじめをされたと言った生徒児童の指導をどのようにしているのか。本当はいじめではないものもいじめだと言われた際は、何もできなくなる。実社会においても、パワハラと言われるのが怖く、指導ができないといった例が実際に起きつつある。自分に都

合が悪いことは、全て人のせいにして自分は悪くないと正当化することが、本人のため、社会のためになるのだろうか。本来であれば、自分で克服すべき事が、他のせいにしてしまうことを道徳教育等と絡めて考える必要があるのではないか。

(人権教育・生徒指導課長)

いじめの定義については、法律の定義があり、いじめという訴えがあれば、いじめとして対応はするが、文部科学省もいじめという言葉を使用せず指導しても良いとしており、また、いじめを訴えてきたからと言って、事実行為が確認されていないものはいじめにはならないとしているが、委員が言われるような懸案はある。

(委員)

訴えてきたもの全てがいじめにならないと被害者に返すだけでは、同じことの繰り返しになるのではないか。

いじめの加害者と言われている方への指導とは別に、いじめの被害者だと訴えている方へのアプローチも重要になってくるのではないか。

(教育次長)

先日とある大学教授の講演を聞く機会があり、誰かが何とかしてくれると考える人を減らしていく教育をしないといけないという話があった。最後の最後は行政の出番ということはあるが、自分のことは、自分でやるというような指導もしていく必要があるのではないかと思う。

当然、意見の対立によって、説得や妥協することがある。しかし、対立し、意見を交わすことで学ぶ事も多い。学校の良い所は、一般社会とは異なり、お互いに対等な関係であり、そうした他者との意見の対立をどう解決していくかが教育活動の一環ではないかと思っている。

(委員)

暴力行為について校種が上がって行くにつれて、1,000人当たりの発生件数が増加し、高等学校では全国平均を超えているが、どのように考えているのか。

(人権教育・生徒指導課長)

岡山県はワーストの時期があった。小学校から中学校に徐々に改善をされていった経緯があるが、実は高校が改善されていない。過去3年間を見ても高校に対して少し課題が大きいところがある。

また、コミュニケーション能力の欠如している、ある種の特性がある生徒が、複数回繰り返すといったこともある。そういった所が数値に出ているのかもしれない。しかし、中学校でこれだけ減少してきているが、今年度、全国平均を少し上回っており、今後の推移を注視していきたい。

(委員)

特性のある子が被害をより大きく訴えたり、頻回をしてしまったり、またはその逆もしかり、または家庭でコミュニケーションとして力で抑えるという関わり方を学んでしまったかもしれないが、この区別は非常に困難である。各学校においては、SC・S

SWが配置され、活用していただいているとは思いますが、数が減少しないということは、もう少し対応が必要なのではないか。警察以外にも弁護士にも入ってもらっていると聞いているが、社会のルールを示す必要があるのではないか。そういったことである程度抑制が効いてくる。学校だったら許してもらえるとといった甘えの部分は、駄目なことは駄目だと教えることは大変重要である。

また、岡山県の心療内科について、新規の予約が半年かかる場合もある。教育委員会からの紹介であれば優先的に診察してもらえると等なにか取組ができないものか。

診察してもらい薬を服用することで暴力行為がなくなることもある。

岡山市では診察待ちの時期に特別に通学できる場所がある。診察待ちを解消する手当をする必要があるのではないか。

(人権教育・生徒指導課長)

命の危険があるような場合は除き、新規予約が半年待ちになり、発達検査もしてもらえないといったケースがあることは承知している。保護者が診察を受ける気になったのに半年待ちで諦めるといった事案もあり、課題であると認識している。また、診断が出たのに、それを認められない保護者も一定数おられる。薬を服用することで落ち着く一方で副作用により、元気がなくなったりすることもあり、保護者が納得されない例が実際にある。

(委員)

SCとして学校に入った際に、保護者になんとか納得していただき、病院へ連絡すると予約が半年待ちだと言われた例は少なくない。県の施設で待ち時間が長い所をフォローできないか。せめて発達検査だけでも実施できないものか。

診断が認められない親に対して、ピアサポートのようなことができないか。先輩の保護者がいて、コミュニケーションの場を作ってもらえれば、受け入れられない保護者にとっても子どもにとっても良いのではないか。

安易に薬を服用することについては、私も反対ではある。手が出やすいお子さんは感情のコントロールが苦手であり、一時期薬を服用することで、その間に感情をコントロールするトレーニングを行い、感情がコントロールできるようになれば服薬をやめれば良く、そういった経験を先輩から直接教えてもらい、保護者同士のコミュニケーションの場があっても良いのではないかと考えており、検討をしていただきたい。

以下、非公開のため省略

閉会